

## 株式会社 トスデリカの取組内容

所在地：鳥栖市

業種：食料品製造業

労働者数：221名（うち女性109名） ※平成31年1月9日現在



### 【計画期間】

平成27年12月1日～平成30年11月30日

### 【主な特徴・取組内容】

- 仕事と子育ての両立支援のため、小学校入学前までの子を持つ労働者からの希望があれば、所定外労働の短縮、所定外労働の制限、時間外労働の制限、深夜業の制限または休日労働の免除ができる制度を設けた。  
さらに、育児休業とこれらの制度を合算して取得年数が6年未満の場合は、小学校4年生の7月末日までの間で、通算して6年間取得できる制度にした。
- 出産や子育てを機に退職した従業員について、再雇用する制度を実施している。
- 年次有給休暇取得促進のための取組として、誕生月に5日以上有給休暇を取得するのを推奨する取組を行い、半数近くの労働者が取得するようになった。

<次世代法に基づく認定（くるみん認定）とは>

次世代法に基づく認定とは、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、策定した行動計画に掲げた目標の達成、男女労働者の育児休業取得実績、時間外労働平均月45時間未満（※）など、一定基準に達した企業を、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣が認定する制度です。（資料7）。

認定を受けた企業は、認定マークを商品、広告、求人広告などに付け、子育てサポート企業であることをPRできます。

※労働時間については、各企業の事業年度による。当該企業の事業年度：H27年12月～H30年11月